

令和8年度

函館市教職員研修計画

これからの教職員に求められる
資質・能力の向上のために



【令和7年度「幼保小連携推進協議会」】

函館市南北海道教育センター

はじめに

高度な専門職である教師は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める義務を負っており、学び続ける存在であることが社会からも期待されております。主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとっても重要なロールモデルであり、探究心をもちつつ自律的に学ぶ教師が育っていくことを目指すことが必要です。

また、「令和の日本型学校教育」を実現するためには、子どもたちの学びの転換とともに、教師自身の学び（研修観）の転換を図る必要があります。

このような中、当教育センターにおきましては、教職員における自律的、体系的・計画的な学び、継続的で個別最適な学び、および教職員同士の対話を通して互いに学び合う協働的な学びを一体的に実現するよう函館市教職員研修計画を設定し、より一層実践的な教職員研修の充実に尽力してまいります。

さらに、函館市教育振興基本計画の実現を目指し、「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」が図られるよう、各事業を推進してまいります。

当教育センターの各事業が、子どものよりよい成長の一助となることを願うとともに、各学校(園)におきましては、本教職員研修計画の内容の周知を図っていただき、より多くの皆様方が当教育センターを御活用されるよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

令和8年（2026年）4月

函館市南北海道教育センター
所長 中山 央

目 次

第1章 函館市教職員研修計画

- 1 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励 P 4
- 2 研修事業の概要
 - (1) 本年度の研修について P 9
 - (2) 研修のねらい P 9
 - (3) 函館市の研修の全体構造 P 10
 - (4) 開設講座一覧 P 13
 - (5) 研修カレンダー P 15

3 基本研修（6講座）

(1) 初任段階教員研修 P 19	(4) 新任主幹教諭研修 P 20
(2) 中堅教諭等資質向上研修 P 19	(5) 新任教頭研修 P 20
(3) 学校運営研修会 P 19	(6) 新任校長研修 P 20

4 専門研修（15講座）

(1) 管理職研修 講座1 管理職研修Ⅰ(対象:新任校長等)・P 21 講座2 管理職研修Ⅱ(対象:新任教頭等)・P 21 講座3 管理職研修Ⅲ(対象:全管理職)・・・P 21	(3) 授業改善研修 講座7 授業改善Ⅰ(情報活用能力)・・・P 23 講座8 授業改善Ⅱ(言語能力)・・・P 23 講座9 授業改善Ⅲ(問題発見・解決能力)・・・P 23
(2) 新採用教諭研修 講座4 新採用教諭および 期限付き教諭研修会Ⅰ P 22 講座5 新採用教諭および 期限付き教諭研修会Ⅱ P 22 講座6 新採用教諭等水泳学習実技研修会・・・P 22	(4) 課題別研修 講座10 生徒指導Ⅰ(不登校児童生徒支援)・・P 24 講座11 生徒指導Ⅱ(いじめの防止等の対策)・・P 24 講座12 特別支援教育Ⅰ(支援の方策)・・P 24 講座13 特別支援教育Ⅱ(認知特性と支援) P 25 講座14 生成A I 利活用研修会 P 25 講座15 W I S C - V 研修会 P 25

5 担当者研修・協議会等（13講座）

○ 栄養教諭研究協議会 P 26	○ 不登校担当コーディネーター研究協議会 P 28
○ 幼保小連携推進協議会 P 26	○ スクールカウンセラー連絡協議会Ⅰ P 28
○ 特別支援教育コーディネーター研究協議会 P 26	○ 小・中学校教育課程研究協議会 P 28
○ 特別支援教育支援員研修会 P 27	○ 小・中学校生徒指導研究協議会 P 29
○ 小・中学校教務担当者研究協議会 P 27	○ 特別支援学級担当教諭研究協議会 P 29
○ 道徳教育推進教師研究協議会 P 27	○ 通級指導教室担当者研究協議会 P 29
	○ スクールカウンセラー連絡協議会Ⅱ P 29

6 函館市教育委員会主催研修

○ 就学援助事務研修会 …………… P 30	○ 学校給食調理員研修会 …………… P 30
○ 食物アレルギー研修会 …………… P 30	○ 地域連携担当職員研修会 …………… P 30

7 受講申込方法等

- (1) 受講申込方法 …………… P 31
- (2) 受講申込期限 …………… P 31
- (3) 受講の取り消しについて …………… P 31
- (4) 受講に当たって …………… P 31

第2章 研究事業

- 1 研究員構成等 …………… P 32
- 2 研究成果等について …………… P 32

第3章 相談事業

- 1 相談の基本的な考え方 …………… P 33
- 2 教育相談 …………… P 33
- 3 就学相談 …………… P 33
- 4 教師のためのカウンセリング …………… P 33
- 5 「サポートベース函館」について …………… P 34

第4章 その他

- 1 施設利用案内 …………… P 35
- 2 知能検査用具の貸出 …………… P 36
- 3 図書の貸出 …………… P 36
- 4 函館市南北海道教育センター 館内図 …………… P 38
- 5 函館市南北海道教育センター 案内図 …………… P 39

第1章 函館市教職員研修計画

1 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

(1) 基本的な考え方について

対話に基づく受講奨励（研修等に関する記録の作成および資質能力の向上に関する指導助言等）は、教員等と指導助言者が対話を繰り返す中で、教員等が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行うためのものです。

変化の激しい時代における「新たな教師の学びの姿」として、教員等が、探究心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが求められていることを踏まえ、対話に基づく受講奨励は、教員等の意欲・主体性が尊重されたものとなるよう、当該教員等の意向を十分にくみ取って行う必要があります。

また、研修履歴記録を対話に基づく受講奨励で活用することにより、教員等が学びの成果を振り返り、自らの成長を実感したり、可視化された研修履歴を基に、さらに伸ばしていきたい分野・領域や新たに研鑽を積みたい分野・領域を見出したりすることができ、主体的・自律的な目標設定やキャリア形成につながることを期待するものです。

加えて、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励においては、「教員等が今後どの分野の学びを深めるべきか」「学校(園)で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か」等について、指導助言者による効果的な指導助言等を行うものです。

(2) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等について

教育公務員特例法に基づく、新たな研修制度における「研修履歴の記録」および当該記録を活用して行う「対話に基づく受講奨励」の基本的な内容は、次のとおりとします。

① 研修履歴の記録の目的

- ・研修履歴の記録は、教員等との対話に基づく受講奨励の際に活用することで、教員等が自らの学びを振り返るとともに、指導助言者が研修の奨励を含む適切な指導助言を行い、効果的かつ主体的な資質能力向上・能力開発に資することを目的とします。
- ・研修履歴の記録は、対話に基づく受講奨励のために活用することとし、人事管理等その他の目的のための活用は行わないこととします。

② 対象となる教員等の範囲

<県費負担教職員>（道費負担教職員）

- ・函館市立学校の校長，教頭，主幹教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭および講師とします。なお，臨時的任用教員等は除きます。

<市費負担教職員>

- ・市立函館高等学校および函館市立幼稚園の校(園)長，主幹教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭および講師とします。なお，臨時的任用教員等は除きます。

③ 研修履歴の記録の範囲等

<県費負担教職員> (道費負担教職員)

	研修の範囲	記録者	記録内容
1	道教委が実施する研修	道教委	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・主催者名 ・受講年度 ・受講年月日(受講期間) ・研修実施方法
2	国等が実施する研修のうち、道教委が受講者を集約して推薦等を行うもの		
3	大学院修学休業により履修した大学院の課程等		
4	道教委が開設した免許法認定講習または認定通信教育による単位の修得		
5	函館市教育委員会が実施する研修(※1)	市教委	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・主催者名 ・受講年度
6	1～5以外で、記録が必要と受講者本人が認めるもの(※2)	受講者本人	<ul style="list-style-type: none"> ・研修年月日(受講期間) ・研修実施方法

<市費負担教職員>

	研修の範囲	記録者	記録内容
1	函館市教育委員会が実施する研修(※1)	市教委	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・主催者名 ・受講年度 ・受講年月日(受講期間) ・研修実施方法
2	国等や道教委が実施する研修のうち、函館市教育委員会が受講者を集約して推薦等を行うもの		
3	大学院修学休業により履修した大学院の課程等		
4	道教委が実施する法定研修等	道教委	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・主催者名 ・受講年度
5	1～4以外で、記録が必要と受講者本人が認めるもの(※2)	受講者本人	<ul style="list-style-type: none"> ・受講年月日(受講期間) ・研修実施方法

※1 函館市教職員研修計画に示す研修および協議会

※2 校(園)内研修や各地域の教育研修センター等主催の研修、教育研究団体主催の研究大会・研修会、教員等が自主的に受講する国や大学等の研修とします(記録対象とする研修は、資質能力の向上を目的に実施されるものとし、事実上の情報提供や説明会にとどまるものは対象としません。)

④ 研修履歴の記録の方法

- ・②で対象とした教職員の研修履歴は、「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」により記録します。なお、臨時的任用教員等についてもゲストユーザ登録することで「Plant」により履歴を記録することが可能ですので、積極的に活用してください。

⑤ 研修履歴の記録の時期

《道教委・市町村教委が記録者となる研修》

- ・受講終了の都度、記録を行います。

《受講者本人が記録者となる研修》

- ・記録が必要と受講者本人が認めるものについて、対話に基づく受講奨励の前までに記録します。
- ・「Plant」を通して受講した場合は、システム上、受講終了の都度、研修主催者により記録されます。

⑥ 研修履歴の記録の閲覧

- ・「Plant」により、次の記録を常時閲覧可能です。

学校管理職：自校の教員等の研修履歴

教員等：本人の研修履歴

⑦ 研修履歴記録の個人情報の取扱い

- ・研修履歴の記録は、その対象となる教員等に係る個人情報に該当することから、個人情報の保護に関する法律等のほか、函館市において定める関係規定等に基づき適正に取り扱うこととします。

⑧ 対話に基づく受講奨励の進め方

【校(園)長以外の教員等への対話に基づく受講奨励】

ア 受講奨励を行う指導助言者

- ・受講奨励を行う指導助言者は、その直接の指揮監督に服し、所属教員等の日常の服務監督を行う校(園)長が取り扱うこととします。
- ・校(園)長は、研修履歴等を活用した対話により、教員等の資質向上に関する指導助言等を行います。
- ・学校(園)の状況等に応じ、適切な権限委任の下、役割分担・対象教員の範囲などについて、教員等との共通認識・共通理解を図ったうえで、教頭または主幹教諭に受講奨励の一部を担わせることができます。
- ・ただし、学校管理職以外の者に対話による受講奨励の一部を担わせる場合は、個人情報が含まれる研修履歴記録を活用しないこととします。

イ 受講奨励の進め方

<指導助言者の役割>

- ・「北海道における教員育成指標」や「北海道教職員研修計画」、「函館市教職員研修計画」を踏まえ、学校(園)の教育目標や学校経営の重点等を達成するために必要な専門性・能力を確保する観点から、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行います。
- ・当該年度の繁忙状況等を考慮し、教員個人の校外研修の参加状況、OJTや校(園)内研修等の実施状況を踏まえ、研修履歴を振り返りながら、今後の資質向上のための指導助言等を行います。

<教員の役割>

- ・学校(園)を支える力を習得・強化する観点から、自らの専門性を高めるための目標を設定するなど、主体的な学びのマネジメントに努めます。
- ・研修履歴を活用し、校(園)外研修やOJT、校(園)内研修などの学びの成果や自らの成長の実感、今後の課題などを振り返ります。

ウ 受講奨励に当たっての留意点

- ・受講奨励は、人事評価に関わる期首面談や期末面談の機会などを活用して行うことを基本とします。
- ・受講奨励は、定型的な面談のほか、様々な機会をとらえて効果的・効率的に行うようにしてください。
- ・養護教諭や栄養教諭などの少数配置の教員等や校長の専門外の教科担当教員等の受講奨励に当たっては、近隣校や函館市教育委員会、道教委、教育関係団体との連携協力体制の構築により、指導助言等の充実に努めるようにしてください。
- ・受講奨励に当たっては、教員等の意欲や主体性を尊重するとともに、組織として総合的に機能を発揮する観点と教員等個人の人材育成を図る観点の調和のとれた資質能力の向上に努めるようにしてください。
- ・受講奨励は、人事評価制度との趣旨の違いに留意して行うようにしてください。
- ・地方公務員法の規定による人事評価は、「校長等の管理職が、日常の職務行動の観察で得られた情報などを総合的に踏まえ、期末面談等の機会に各教員等が発揮した能力や挙げた業績を確認したうえで、評価が実施されるものであること」を踏まえ、研修履歴や研修量の多寡そのものが人事評価に直接反映されるものではないことに留意してください。
- ・研修を行った結果として各教員等が発揮した能力や挙げた業績については、人事評価の対象として評価することができます。

【校(園)長への対話に基づく受講奨励】

ア 受講奨励を行う指導助言者

- ・函館市立学校(園)の校(園)長については、服務監督権者である函館市教育委員会が受講奨励を行うものとし、指導助言者は、函館市教育委員会教育長または事務局職員の中から函館市教育委員会が定めます。

イ 受講奨励の進め方

<指導助言者の役割>

- ・「北海道における教員育成指標」や「北海道教職員研修計画」、「函館市教職員研修計画」を踏まえ、校務をつかさどり、所属職員を監督する校(園)長に必要な「学校経営方針の提示」「組織づくり」「学校外とのコミュニケーション」の観点から、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行います。

- ・特に、今後、校(園)長に求められる資質能力として人材育成が大きな柱となることから、所属職員への対話に基づく受講奨励の主体としての役割や具体的な人材育成手法について、個々の校(園)長の経験、適性等に応じた体系的・計画的な支援を行います。
- ・校(園)長職に採用される前の研修履歴なども考慮したうえで、受講奨励を行います。

<校(園)長の役割>

- ・学校(園)経営の最高責任者としての資質能力を習得・強化する観点から、自らの学校(園)経営力を高めるための目標を設定するなど、主体的な学びのマネジメントに努めます。
- ・研修履歴を活用し、域内のネットワークを活用した校(園)長同士の学び合いや外部の有識者からの学びの成果や自らの成長の実感、今後の課題などを振り返ります。

ウ 受講奨励に当たっての留意点

- ・函館市立学校(園)の校(園)長の受講奨励については、函館市教育委員会学校教育部学校教育指導監が学校(園)経営指導訪問の機会に行うことを基本とします。

⑨ 学校(園)の組織的・日常的な学びの記録と教員同士の対話に基づく受講奨励

ア 学校(園)の組織的・日常的な学びの記録

- ・③の研修履歴の記録の範囲等に係る研修の記録とは別に、校(園)内研修等の学校の組織的・日常的な学びを積極的に記録し、蓄積された記録を振り返ることにより、学校(園)の組織的な研修の方針・内容等を明確にしていくことも大切です。
- ・記録の蓄積に当たっては、記録が過度な負担になったり、記録自体が目的化したりしないよう留意する必要があります。

イ 教員同士の対話に基づく受講奨励

- ・教員同士の学び合い文化を醸成する観点から、学校管理職のほか、ベテラン教員やミドルリーダー、初任段階教員など様々な立場の教員等が連携・協働し、互いに受講奨励を行うことも大切です。
- ・教員同士の受講奨励に当たっては、日常的な短い対話の機会や学年・校務分掌の打合せなど、各学校(園)の実情等に応じた様々な機会を活用することが効果的です。

2 研修事業の概要

(1) 本年度の研修について

本市の教職員研修は、函館市教育振興基本計画に掲げる「函館の教育がめざす人間像」の実現に向け、学校における指導体制等の充実を図るための具体的な手立てとして、教職員の資質向上を目指し、本年度の研修内容の一層の充実を図ります。

教育公務員特例法等で義務付けられている「基本研修」（道教委と共催）をはじめとして、各教科等の専門性の向上を図る「専門研修」、教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」や「研究協議会」等、教職員の職務やキャリアステージ等に応じた研修を実施します。

なお、函館市における教員育成指標は、「北海道における教員育成指標」に準ずることとします。

(2) 研修のねらい

令和4年12月に中央教育審議会が取りまとめた『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～においては、「令和の日本型教育」を担う教職員集団のあるべき姿が示されました。その中で、教職員は、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出すとともに、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割が期待されています。

このことを踏まえ、函館市南北海道教育センターでは、各学校において多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成に向けた教員研修の充実を図ります。

〈教職員の資質能力の向上〉

- (1) 教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか、授業改善、特別支援教育や情報モラル教育など、今日的な教育課題に対応した研修の充実を図ります。
- (2) 実践的な研究を通じて、指導方法の改善・充実に努めるとともに、南北海道教育センターにおける事業の充実を図ります。また、優れた実践事例については学校間で共有を図ります。
- (3) 児童生徒への適切な支援を教職員が行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努めます。

函館市教育振興基本計画「施策2 学校における指導体制の充実」より

「北海道における『求める教師像』」

- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員
【キーとなる資質能力】
 - ・教育的愛情 ・使命感や責任感・倫理観 ・総合的人間力
 - ・教職に対する強い情熱，人権意識 ・主体的に学び続ける姿勢

- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
【キーとなる資質能力】
 - ・教科等や教職に関する専門的な知識・技能 ・授業力
 - ・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」への対応力
 - ・「カリキュラム・マネジメント」への対応力 ・「道徳教育の充実」への対応力
 - ・「外国語教育・国際理解教育の充実」への対応力 ・子ども理解力 ・生徒指導，進路指導力
 - ・学級経営力 ・特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力
 - ・ICTや情報・教育データを利活用する力

- 学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員
【キーとなる資質能力】
 - ・学校づくりを担う一員としての自覚と協調性 ・コミュニケーション能力
 - ・組織力，協働的な課題対応，解決能力 ・地域等との連携・協働力
 - ・人材育成に貢献する力

(3) 函館市の研修の全体構造

教職員の資質能力の向上を目指して

■ 基本研修（道教委と共催）

基本研修は、初任段階教員研修から管理職研修に至る教職経験や職能に応じた研修です。

対 象	研 修 名	
	初任段階，中堅段階教職員	管理職等
悉 皆	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階教員研修 ・中堅教諭等資質向上研修 ・学校運営研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任主幹教諭研修 ・新任教頭研修 ・新任校長研修

① 初任段階教員研修

- ・新採用1年次から5年次に至る初任段階教員として必要な次の資質能力の育成・向上を目指し，学習指導，生徒指導等に関する基本的な事項について研修をします。
- ・研修については，北海道教育委員会との共催です。

【重点的に育成・向上を目指す資質能力】

- ・使命感や責任感 ・倫理観 ・教育的愛情 ・コミュニケーション能力
- ・子ども理解力 ・実践的指導力（授業力，生徒指導力・進路指導力）

② 中堅教諭等資質向上研修

- ・中堅教諭として必要な資質能力の育成・向上を目指し、学習指導や生徒指導、新たな教育課題への対応等に関する事項について研修をします。
- ・対象は、教職経験10年に達した教員を原則として、教職経験8年または9年に達した教員のうち所属長が適当と認めた教員とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

【重点的に育成・向上を目指す資質能力】

- ・教職に対する強い情熱 ・人権意識
- ・子ども理解力 ・実践的指導力（授業力，学級経営力）
- ・今日的な教育課題への対応力（カリキュラム・マネジメントへの対応力）
- ・学校づくりを担う一員としての自覚と協調性 ・地域等との連携・協働力

③ 学校運営研修

- ・教務主任として必要な資質能力の育成・向上を目指し、教育計画の立案等を含むカリキュラム・マネジメント等に関する事項について研修をします。
- ・対象は、新たに教務主任を担当した教員とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

④ 新任主幹教諭研修

- ・主幹教諭として必要な資質能力の育成・向上を目指し、組織マネジメント等の学校運営に関する基本的な事項について研修をします。
- ・対象は、新たに主幹教諭になった教員とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

⑤ 新任教頭研修

- ・教頭として必要な資質能力の育成・向上を目指し、組織マネジメント、教職員の時間管理や健康安全管理等をはじめとしたマネジメント等に関する事項について研修をします。
- ・新任教頭研修会の対象は、新たに昇任した教頭とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

⑥ 新任校長研修

- ・校長として必要な資質能力の育成・向上を目指し、組織マネジメント、教職員の時間管理や健康安全管理等をはじめとしたマネジメントおよび危機管理、人材育成等、学校経営に関する事項について研修をします。
- ・新任校長研修の対象は、新たに採用された校長とします。
- ・研修については、北海道教育委員会との共催です。

■ 専門研修（函館市独自）

専門研修は、学校や地域の中核となる教職員の育成に向けて、指導力の向上を目指し、教職員の希望により選択し受講することができる研修です。

① 管理職研修

- ・学校管理運営上の諸課題の改善策等についての理解を深めることを目的とし、チームとしての学校の実現や学校と地域の連携・協働等、様々な教育課題の解決に向けたマネジメント力等を発揮できる管理職の育成を図ります。

② 新採用教諭研修

- ・函館市立学校に新採用となった教諭等に対し、教員としての心構えや服務等に関する研修を行い、資質・能力の向上を図ります。

③ 授業改善研修

- ・授業改善に関する専門的な知識・技能を身に付け、実践的指導力や専門性の向上を図ります。

④ 課題別研修

- ・本道および本市の教育課題や、いじめや不登校等の生徒指導上の課題のほか、特別支援教育など、学校が抱える複雑化・多様化した教育課題に対応できるよう、実践的指導力の向上を図ります。

■ 担当者研修・協議会等（函館市独自）

担当者研修・協議会は、職務や校内の担当者等を対象とし、職能の重要性を自覚させるとともに、職務内容や業務推進の責務を十分果たすことができるよう研修内容の充実を図るとともに、学校運営の中核として活躍できる教職員の育成に取り組みます。また、各学校の優れた教育実践等を学校間で共有します。

(4) 開設講座一覧

① 基本研修

研修名	期日	頁	備考
初任段階教員研修	道教委設定	19	北海道教育委員会と共催
中堅教諭等資質向上研修	道教委設定	19	北海道教育委員会と共催
学校運営研修会	道教委設定	19	北海道教育委員会と共催
新任主幹教諭研修	道教委設定	20	北海道教育委員会と共催
新任教頭研修	道教委設定	20	北海道教育委員会と共催
新任校長研修	道教委設定	20	北海道教育委員会と共催

② 専門研修

研修名	期日	頁	備考	
管理職研修	1 管理職研修Ⅰ 「函館市における学校経営」	5/15	21	対象：新採用校長および函館市外からの転入校長等 【悉皆】
	2 管理職研修Ⅱ 「函館市における学校組織マネジメント」	5/22	21	対象：昇任教頭および函館市外からの転任教頭等 【悉皆】
	3 管理職研修Ⅲ 「組織力を高める管理職のマネジメント」	8/5	21	函館市小・中学校長会・教頭会研修会と併催
新採用教諭研修	4 新採用教諭および 期限付き教諭研修会Ⅰ	5/7	22	対象：新採用教諭および勤務1年目の 期限付き教諭等 【悉皆】
	5 新採用教諭および 期限付き教諭研修会Ⅱ	12/10	22	対象：新採用教諭および勤務1年目の 期限付き教諭等 「授業改善Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のいずれか1 つの講座に御参加ください。
	6 新採用教諭等水泳学習実技研修会	6/8	22	対象：小学校および義務教育学校（前 期課程）の新採用教諭等
授業改善研修	7 授業改善Ⅰ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 ～情報活用能力の育成を目指して～	11/2	23	
	8 授業改善Ⅱ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 ～言語能力の育成を目指して～	11/6	23	
	9 授業改善Ⅲ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 ～問題発見・解決能力の育成を目指して～	11/19	23	
課題別研修	10 生徒指導Ⅰ 不登校児童生徒への支援の在り方	8/5	24	不登校担当コーディネーター研究協議会および スクールカウンセラー連絡協議会Ⅰと併催 函館市学校教育相談研究会と共催
	11 生徒指導Ⅱ いじめの防止等の対策のために	1/12	24	小・中学校生徒指導研究協議会と併催
	12 特別支援教育Ⅰ 特別な配慮を必要とする児童生徒への 支援の在り方	7/31	24	特別支援教育コーディネーター研究協議会 および特別支援教育支援員研修会と併催
	13 特別支援教育Ⅱ 発達障害の認知特性と支援方法	1/13	25	特別支援学級担当教諭研究協議会 および通級指導教室担当者研究協議会と併催
	14 生成AⅠ利活用研修会 「教育における生成AⅠの利活用」	1/7	25	
	15 WISC-V研修会 「WISC-V検査の概要と解釈」	7/29	25	終日開催（9：30～15：30）

③ 担当者研修・協議会等

研修名	期日	頁	備考
栄養教諭研究協議会	7/27	26	
幼保小連携推進協議会	7/30	26	対象：各小学校から最低1名の参加 【悉皆】
特別支援教育コーディネーター研究協議会	7/31	26	専門研修「特別支援教育Ⅰ」および 特別支援教育支援員研修会と併催
特別支援教育支援員研修会	7/31	27	専門研修「特別支援教育Ⅰ」および 特別支援教育コーディネーター研究協議会と併催
小・中学校教務担当者研究協議会	8/3	27	
道徳教育推進教師研究協議会	8/4	27	
不登校担当コーディネーター研究協議会	8/5	28	専門研修「生徒指導Ⅰ」と併催
スクールカウンセラー連絡協議会Ⅰ	8/5	28	専門研修「生徒指導Ⅰ」と併催
小・中学校教育課程研究協議会	1/8	28	
小・中学校生徒指導研究協議会	1/12	29	専門研修「生徒指導Ⅱ」と併催
特別支援学級担当教諭研究協議会	1/13	29	専門研修「特別支援教育Ⅱ」および 通級指導教室担当者研究協議会と併催
通級指導教室担当者研究協議会	1/13	29	専門研修「特別支援教育Ⅱ」および 特別支援学級担当教諭研究協議会と併催
スクールカウンセラー連絡協議会Ⅱ	1/14	29	

(5) 研修カレンダー

4月		5月		6月	
日	曜	開催研修名	日	曜	開催研修名
1	水		1	金	
2	木		2	土	
3	金		3	日	
4	土		4	月	
5	日		5	火	
6	月		6	水	
7	火		7	木	新採用・期限付き教諭研修会 I
8	水	第1学期始業式	8	金	新採用教諭等 水泳学習実技研修会
9	木		9	土	
10	金		10	日	
11	土		11	月	
12	日		12	火	
13	月		13	水	
14	火		14	木	
15	水		15	金	管理職研修 I
16	木		16	土	
17	金		17	日	
18	土		18	月	
19	日		19	火	
20	月		20	水	
21	火		21	木	
22	水		22	金	管理職研修 II
23	木		23	土	
24	金	就学援助事務研修会	24	日	
25	土		25	月	
26	日		26	火	
27	月		27	水	
28	火		28	木	
29	水		29	金	
30	木		30	土	
			31	日	
			5/26 (火) 初任研1年次I期		6/11 (木) 生徒指導研究協議会 6/18 (木) 学校運営研修会

		7月				8月				9月	
日	曜	開催研修名		日	曜	開催研修名		日	曜	開催研修名	
1	水			1	土			1	火		
2	木			2	日			2	水		
3	金			3	月	小・中学校教務担当者研究協議会		3	木		
4	土			4	火	道徳教育推進教師研究協議会		6	金		
5	日			5	水	午前：管理職研修Ⅲ 午後：生徒指導Ⅰ 不登校担当CO研究協議会 SC連絡協議会Ⅰ		5	土		
6	月			6	木				日		
7	火			7	金	食物アレルギー研修会 学校給食調理員研修会		7	月		
8	水			8	土			8	火		
9	木			9	日			9	水		
10	金			10	月			10	木		
11	土			11	火			11	金		
12	日			12	水			12	土		
13	月			13	木			13	日		
14	火			14	金			14	月		
15	水			15	土			15	火		
16	木			16	日			16	水		
17	金			17	月			17	木		
18	土			18	火			18	金		
19	日			19	水			19	土		
20	月			20	木			20	日		
21	火			21	金			21	月		
22	水			22	土			22	火		
23	木			23	日			23	水		
24	金	第1学期終業式		24	月	第2学期始業式		24	木		
25	土			25	火			25	金		
26	日			26	水			26	土		
27	月	栄養教諭研究協議会		27	木			27	日		
28	火			28	金			28	月		
29	水	WISC-V研修会		29	土			29	火		
30	木	幼保小連携推進協議会		30	日			30	水		
31	金	特別支援教育Ⅰ 特別支援教育CO研究協議会 特別支援教育支援員研修会		31	月						
7/ 3 (金) 初任研1年次Ⅰ期 7/ 7 (火) 中堅研Ⅰ期 7/16 (木) 管内生徒指導研修会				8/28 (金) 教育データの活用推進研修会 ※ 昨年度：EBE協議会							

10月		11月		12月	
日	曜	開催研修名	日	曜	開催研修名
1	木		1	日	
2	金		2	月	授業改善 I
3	土		3	火	
4	日		4	水	
5	月		5	木	
6	火		6	金	授業改善 II
7	水		7	土	
8	木		8	日	
9	金		9	月	
10	土		10	火	新採用・期限付き教諭研修会 II
11	日		11	水	
12	月		12	木	
13	火		13	金	
14	水		14	土	
15	木		15	日	
16	金		16	月	
17	土		17	火	
18	日		18	水	
19	月		19	木	授業改善 III
20	火		20	金	
21	水		21	土	
22	木		22	日	
23	金		23	月	
24	土		24	火	
25	日		25	水	第2学期終業式
26	月		26	木	
27	火		27	金	
28	水		28	土	
29	木		29	日	
30	金		30	月	
31	土		31	木	
10/ 1 (木) 初任研3年次 10/13 (火) 初任研1年次Ⅱ期		11/ 6 (金) 初任研5年次 11/20 (金) 初任研4年次 11/26 (木) ~27 (金) 中堅研		12/1 (火) 教育データの利活用推進研修会 ※ 昨年度：E B E協議会 12/4 (金) 初任研1年次Ⅱ期	

1月		2月		3月	
日	曜	開催研修名	日	曜	開催研修名
1	金		1	月	
2	土		2	火	
3	日		3	水	
4	月		4	木	
5	火		5	金	
6	水		6	土	
7	木	生成A I 利活用研修会	7	日	
8	金	小・中学校教育課程研究協議会	8	月	
9	土		9	火	
10	日		10	水	
11	月		11	木	
12	火	生徒指導Ⅱ 小・中学校生徒指導研究協議会	12	金	
13	水	特別支援教育Ⅱ 特別支援学級担当教諭研究協議会 通級指導教室担当者研究協議会	13	土	
14	木	SC連絡協議会Ⅱ	14	日	
15	金	第3学期始業式	15	月	
16	土		16	火	
17	日		17	水	
18	月		18	木	
19	火		19	金	
20	水		20	土	
21	木		21	日	
22	金		22	月	
23	土		23	火	
24	日		24	水	修了式
25	月		25	木	
26	火		26	金	
27	水		27	土	
28	木		28	日	
29	金				
30	土				
31	日				

3 基本研修

(1) 初任段階教員研修

採用の日から5年間、初任段階の教諭の職務遂行に必要な事項に関する実務的・実践的な内容について、各年次で設定した重点に基づき研修を行うなど、指導力等の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(2) 中堅教諭等資質向上研修

在職期間が10年程度に達した教諭に対し、教科指導、生徒指導等に関する事項や、様々な教育課題について、個々の能力、適性等に応じた研修を行い、指導力の向上とともに、中堅教員として求められる資質・能力の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(3) 学校運営研修会

新任教務主任のほか、教務・研修を推進する教諭に対し、教育計画の立案・実施、時間割の総合的調整、教科書・教材等の取扱い等教務に関する事項について研修を行い、学校教育活動推進の中核となる教員としての資質能力の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(4) 新任主幹教諭研修

新任の主幹教諭に対し、主幹教諭としての役割や業務の内容等についての理解を深め、配置校における校長を中心としたマネジメント機能の一層の向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(5) 新任教頭研修

新任の小学校および中学校の教頭に対し、学校を活性化するために必要な管理運営や財務会計に関する基本的事項等について研修し、教頭としての資質向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

(6) 新任校長研修

新任の小学校および中学校の校長に対し、学校の経営者として必要な管理運営や基本的事項等について研修し、校長としての資質向上を図ります。

期 日	研 修 内 容
道教委で設定	北海道教育委員会主催の研修会に参加 ※ 詳細については、対象者にあらためて通知します。

4 専門研修

(1) 管理職研修

講座1 管理職研修Ⅰ				
目的：学校経営等に関する研修を行い、校長として必要な資質・能力の向上を図ります。				
期 日	研 修 内 容		講 師	時 刻
集合 5/15 (金)	午 後	会場：函館市南北海道教育センター		14:00～ 16:00
		【講義・演習・協議】 「函館市における学校経営」	函館市教育委員会 学校教育指導監 佐々木 正 幸 氏 学校教育指導監 吉 田 敬 三 氏	
対象：新採用校長および函館市外からの転入校長等 【悉皆】				

講座2 管理職研修Ⅱ				
目的：組織マネジメント等に関する研修を行い、教頭として必要な資質・能力の向上を図ります。				
期 日	研 修 内 容		講 師	時 刻
集合 5/22 (金)	午 後	会場：函館市南北海道教育センター		14:00～ 16:00
		【講義・演習・協議】 「函館市における学校組織マネジメント」	函館市教育委員会 学校教育指導監 佐々木 正 幸 氏 学校教育指導監 吉 田 敬 三 氏	
対象：昇任教頭および函館市外からの転任教頭等 【悉皆】				

講座3 管理職研修Ⅲ				
目的：自校の組織力を高める組織マネジメントや学校の危機管理体制の在り方について理解を深めます。				
期 日	研 修 内 容		講 師	時 刻
集合 8/5 (水)	午 前	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		9:30～ 12:00
		【講義・演習・協議】 「組織力を高める管理職のマネジメント」 ～いじめ問題への組織的な対応～	上越教育大学 教授 高 橋 知 己 氏	
函館市公立小学校長会・中学校長会・小学校教頭会・中学校教頭会の研修会と併催です。				

(2) 新採用教諭研修

講座4 新採用教諭および期限付き教諭研修会Ⅰ				
目的：函館市立学校に新採用となった教諭および勤務1年目の期限付き教諭に対し、教員としての心構えや服務等に関する研修を行い、資質・能力の向上を図ります。				
期 日	研 修 内 容		講 師	時 刻
集合 5/7 (木)	午 後	会場：函館市南北海道教育センター		14:00～ 16:00
		【講義・演習・協議】 「教育公務員としての使命と服務」	函館市教育委員会 指導主事	
対象：新採用教諭および勤務1年目の期限付き教諭等 【悉皆】				

講座5 新採用教諭および期限付き教諭研修会Ⅱ				
目的：函館市立学校に新採用となった教諭に対し、公開授業の参観を通じた授業改善の在り方に関する研修を行い、教員としての資質・能力の向上を図ります。				
期 日	研 修 内 容		講 師	時 刻
集合 12/10 (木)	午 後	会場：函館市南北海道教育センター		13:30～ 16:00
		【講義・演習・協議】 「教員として求められる資質・能力の向上を目指して」	函館市教育委員会 指導主事等	
対象：新採用教諭および勤務1年目の期限付き教諭等 参加を希望する方は、「授業改善Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のいずれか1つの講座に御参加ください。				

講座6 新採用教諭等水泳学習実技研修会				
目的：小学校の水泳指導における指導技術，ならびに安全管理および事故防止に関わる知識・技能の習得を図ります。				
期 日	研 修 内 容		講 師	時 刻
集合 6/8 (月)	午 後	会場：三和防災アクアウイングプール（函館市民プール）		14:30～ 16:00
		【実技】 「小学校の水泳指導における指導技術 および安全管理」	日本水泳振興会	
対象：小学校および義務教育学校（前期課程）の新採用教諭等				

(3) 授業改善研修

◎ 教職大学院との連携予定

講座8 授業改善Ⅰ				
目的：基礎的・基本的な知識・技能や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するよう、指導力の向上を図ります。				
期日	研修内容		講師・公開授業者	時刻
集合 11/2 (月)	午後	会場：函館市立本通中学校		13:00～ 16:00 (予定)
		【公開授業・講義・協議】 『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善 ～情報活用能力の育成を目指して～	札幌国際大学 教授 朝倉一民氏 函館市立本通中学校 教諭 樋田総一郎氏	

講座7 授業改善Ⅱ				
目的：基礎的・基本的な知識・技能や言語能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するよう、指導力の向上を図ります。				
期日	研修内容		講師・公開授業者	時刻
集合 11/6 (金)	午後	会場：函館市立銭亀沢中学校		13:00～ 16:00 (予定)
		【公開授業・講義・協議】 『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善 ～言語能力の育成を目指して～	函館市立恵山中学校 校長 黒田諭氏 函館市立銭亀沢中学校 教諭 山根理津子氏	

講座9 授業改善Ⅲ				
目的：基礎的・基本的な知識・技能や問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するよう、指導力の向上を図ります。				
期日	研修内容		講師・公開授業者	時刻
集合 11/19 (木)	午後	会場：函館市立銭亀沢小学校		13:00～ 16:00 (予定)
		【公開授業・講義・協議】 『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善 ～問題発見・解決能力の育成を目指して～	岩手大学 准教授 佐藤寿仁氏 函館市立銭亀沢小学校 教諭 加藤佑基氏	

(4) 課題別研修

講座10 生徒指導Ⅰ			
目的：不登校児童生徒への支援について理解を深め、指導力の向上を図ります。			
期日	研修内容	講師	時刻
集合	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	
8/5 (水)	【講義・演習・協議】 「チーム学校による生徒指導」 ～不登校児童生徒への支援の在り方～	上越教育大学 教授 高橋知己氏	13:30～ 16:00
不登校担当コーディネーター研究協議会およびスクールカウンセラー連絡協議会Ⅰと併催です。 函館市学校教育相談研究会と共催です。			

講座11 生徒指導Ⅱ			
目的：いじめ問題への組織的な対応について理解を深め、指導力の向上を図ります。			
期日	研修内容	講師	時刻
集合	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	
1/12 (火)	【講義・演習・協議】 「チーム学校による生徒指導」 ～いじめの防止等の対策のために～	北海道大学 教授 加藤弘通氏	13:30～ 16:00
小・中学校生徒指導研究協議会と併催です。			

講座12 特別支援教育Ⅰ			
目的：特別な教育的配慮を必要とする児童生徒への支援の方策について理解を深めます。			
期日	研修内容	講師	時刻
集合	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	
7/31 (金)	【講義・演習・協議】 「チーム学校による特別支援教育」 ～特別な配慮を必要とする児童生徒への支援の在り方～	北海道文教大学 教授 村田敏彰氏	13:30～ 16:00
特別支援教育コーディネーター研究協議会および特別支援教育支援員研修会と併催です。 対象：函館市立小・中学校および義務教育学校の教諭ならびに幼児教育施設の教員・保育者等			

講座13 特別支援教育Ⅱ			
目的：発達障がいをもつ児童生徒の認知特性と支援方法について理解を深めます。			
期日	研修内容		時刻
集合 1/13 (水)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	13:30～ 16:00
		【講義・演習・協議】 「チーム学校による特別支援教育」 ～発達障害の認知特性と支援方法～	
特別支援学級担当教諭研究協議会および通級指導教室担当者研究協議会と併催です。 対象：函館市立小・中学校および義務教育学校の教諭ならびに幼児教育施設の教員・保育者等			

講座14 生成AI利活用研修会			
目的：授業等における児童生徒による生成AIの適切な利活用や校務における職員による生成AIの適正利用の在り方等について理解を深めます。			
期日	研修内容		時刻
遠隔 1/7 (木)	午後	会場：各所属校等	13:30～ 16:00
		【講義・演習】 「教育における生成AIの利活用」	

講座15 WISC-V研修会			
目的：WISC-Vの検査技能の向上を図るとともに、解釈についての理解を深めます。			
期日	研修内容		時刻
集合 7/29 (水)	終日	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	9:30～ 15:30
		【講義・演習】 「WISC-V検査の概要と解釈」	
WISC-V知能検査（16検査版）			

5 担当者研修・協議会等

栄養教諭研究協議会			
目的	栄養教諭の職務や子どもへの指導における役割等について理解を深め、指導力の向上を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の栄養教諭		
期日	研修内容	講師	時刻
集合	会場：函館市南北海道教育センター		
7/27 (月)	午後 【講義・演習・協議】 「食に関する指導の充実」 ～ICTを活用した食育指導～	北海道文教大学 教授 小塚 美由記 氏	13:30～ 16:00

幼保小連携推進協議会			
目的	函館市における幼保小の連携・接続をより一層深めるとともに、幼保小の協働による架け橋期の教育の充実を図ります。		
対象者	幼児教育施設の保育者・教員および小学校ならびに義務教育学校（前期課程）の教員等		
期日	研修内容	講師	時刻
集合	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		
7/30 (木)	午後 【講義・発表・交流・協議】 「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続」 ～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～	北海道教育大学函館校 教授 本田 真大 氏	13:30～ 16:00
各小学校から最低1名の参加 【悉皆】			

特別支援教育コーディネーター研究協議会			
目的	特別支援教育コーディネーターに求められる役割や児童生徒への支援の在り方等について理解を深めます。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の特別支援教育コーディネーター担当教諭等		
期日	研修内容	講師	時刻
集合	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		
7/31 (金)	午後 【講義・演習・協議】 「チーム学校による特別支援教育」 ～特別な配慮を必要とする児童生徒への支援の在り方～	北海道文教大学 教授 村田 敏彰 氏	13:30～ 16:00
専門研修「特別支援教育Ⅰ」および特別支援教育支援員研修会と併催です。			

特別支援教育支援員研修会			
目的	特別支援教育にかかわる理解を深め、日常の介助やサポートの充実を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の特別支援教育支援員		
期日	研修内容	講師	時刻
集合 7/31 (金)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	
		【講義・演習・協議】 「チーム学校による特別支援教育」 ～特別な配慮を必要とする児童生徒への支援の在り方～	北海道文教大学 教授 村田敏彰氏
専門研修「特別支援教育Ⅰ」および特別支援教育コーディネーター研究協議会と併催です。			

小・中学校教務担当者研究協議会			
目的	教育課程編成の在り方や学校運営について理解を深めます。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の教務担当者等		
期日	研修内容	講師	時刻
集合 8/3 (月)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	
		【発表・説明・演習・協議】 「学習指導要領改訂を見据えた教育課程および学習指導等の在り方」	函館市教育委員会 指導主事等

道徳教育推進教師研究協議会			
目的	学校の教育活動全体を通じた道徳教育の在り方について理解を深めます。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の道徳教育推進教師等		
期日	研修内容	講師	時刻
集合 8/4 (火)	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	
		【講義・演習・協議】 「道徳科の授業の更なる質的転換」 ～「考え、議論する道徳」の実装に向けて～	北海道教育大学函館校 准教授 奥田秀巳氏

不登校担当コーディネーター研究協議会			
目的	児童生徒理解や教育相談の在り方について理解を深め、指導力の向上を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の不登校担当コーディネーター等		
期日	研修内容	講師	時刻
集合	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	
8/5 (水)	【講義・演習・協議】 「チーム学校による生徒指導対応」 ～不登校児童生徒への支援の在り方～	上越教育大学 教授 高橋知己氏	13:30～ 16:00
専門研修「生徒指導Ⅰ」と併催です。			

スクールカウンセラー連絡協議会Ⅰ			
目的	「チームとしての学校」の在り方について理解を深め、教育相談体制の充実を図ります。		
対象者	函館市スクールカウンセラー（北海道公立学校スクールカウンセラーおよび函館市小学校スクールカウンセラー）		
期日	研修内容	講師	時刻
集合	午後	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	
8/5 (水)	【講義・演習・協議】 「チーム学校による生徒指導対応」 ～不登校児童生徒への支援の在り方～	上越教育大学 教授 高橋知己氏	13:30～ 16:00
専門研修「生徒指導Ⅰ」と併催です。			

小・中学校教育課程研究協議会			
目的	各学校における教育課程の編成・実施・評価について理解を深め、教育課程の改善・充実を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の教務または研究担当者等		
期日	研修内容	講師	時刻
集合	午前	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター	
1/8 (金)	【講義・演習・協議】 「学習指導要領改訂を見据えた質の高い探究的な学びの実現」	中京大学教養教育研究院 教授 泰山裕氏	9:30～ 12:00

小・中学校生徒指導研究協議会			
目的	いじめ問題への組織的な対応について理解を深め、指導力の向上を図ります。		
対象者	函館市立小学校の生徒指導担当教諭および函館市立中学校の生徒指導主事等		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
集合	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		
1/12 (火)	午 後 【講義・演習・協議】 「チーム学校による生徒指導」 ～いじめの防止等の対策のために～	北海道大学 教授 加藤 弘 通 氏	13:30～ 16:00
専門研修「生徒指導Ⅱ」と併催です。			

特別支援学級担当教諭研究協議会			
目的	特別支援学級における学習指導や交流及び共同学習の在り方等について理解を深めます。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校の特別支援学級担当教諭等		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
集合	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		
1/13 (水)	午 後 【講義・演習・協議】 「チーム学校による特別支援教育」 ～発達障害の認知特性と支援方法～	北海道教育大学札幌校 准教授 齊藤 真 善 氏	13:30～ 16:00
専門研修「特別支援教育Ⅱ」および通級指導教室担当者研究協議会と併催です。			

通級指導教室担当者研究協議会			
目的	子どもの自立を目指し、障がいによる困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導・支援の在り方等について理解を深めます。		
対象者	函館市通級指導教室担当者等		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
集合	会場：函館市国際水産・海洋総合研究センター		
1/13 (水)	午 後 【講義・演習・協議】 「チーム学校による特別支援教育」 ～発達障害の認知特性と支援方法～	北海道教育大学札幌校 准教授 齊藤 真 善 氏	13:30～ 16:00
専門研修「特別支援教育Ⅱ」および特別支援学級担当教諭研究協議会と併催です。			

スクールカウンセラー連絡協議会Ⅱ			
目的	学校における効果的なカウンセリングの在り方等についての理解を深めます。		
対象者	函館市スクールカウンセラー（北海道公立学校スクールカウンセラーおよび函館市小学校スクールカウンセラー）		
期 日	研 修 内 容	講 師	時 刻
集合	会場：函館市南北海道教育センター		
1/14 (木)	午 後 【講義・協議】 「チーム学校による教育相談体制の充実」 ～心理の専門家としてのスクールカウンセラーの役割～	函館短期大学 教授 藤井 壽 夫 氏 日本ピア・サポート学会 北海道支部顧問 長野 喜美子 氏	14:00～ 16:00

6 函館市教育委員会主催研修

就学援助事務研修会			
目的	就学援助制度に係る事務手続き等についての理解を深め、事務手続きの円滑化を図ります。		
対象者	函館市立小・中学校および義務教育学校事務職員		
期日	研修内容		時刻
集合	午	会場：函館市南北海道教育センター	
4/24 (金)	後	【説明】 就学援助事務の説明について ・申請受付事務および支給費目等について	14:00～ 15:30
主催：保健給食課（詳しい内容や申込方法については、保健給食課へお問合せください）			

食物アレルギー研修会			
目的	講義や実技を通して正しい食物アレルギーの知識を習得し、緊急時に適切に対応できる技能を身に付けます。		
対象者	函館市立小・中学校、義務教育学校および幼稚園の教職員		
期日	研修内容		時刻
集合	午	会場：函館サーモン・まるなまアリーナ（函館アリーナ）	
8/7 (金)	後	【講義】・食物アレルギーについて 【実技】・エピペンのグループワーク ・AED, CPR	小児科医師 消防本部救急課 13:15～ 16:15 (予定)
主催：保健給食課（詳しい内容や申込方法については、保健給食課へお問合せください）			

学校給食調理員研修会			
目的	講義や実技を通して正しい食物アレルギーの知識を習得し、緊急時に適切に対応できる技能を身に付けます。		
対象者	函館市立小学校の直営調理員		
期日	研修内容		時刻
集合	午	会場：函館サーモン・まるなまアリーナ（函館アリーナ）	
8/7 (金)	後	【講義】・食物アレルギーについて 【実技】・エピペンのグループワーク ・AED, CPR	小児科医師 消防本部救急課 13:15～ 16:15 (予定)
食物アレルギー研修会と併催です。			

地域連携担当職員研修会			
目的	コミュニティ・スクールの制度の理解や、地域学校協働活動の実践事例の共有、活動における課題解決に必要な知識取得を図ります。		
対象者	地域連携担当職員等		
期日	研修内容		時刻
12月中旬 ～ 2月下旬	随 時	会場：自校等 各自で期間内に指定された研修動画を視聴し、 アンケートに回答します。	随 時
主催：教育政策課（申込方法については、教育政策課へお問合せください）			

7 受講申込方法等

□ 専門研修および担当者研修・協議会等 □

函館市立学校（園）からの専門研修の受講申込は、講座ごとに送付する開催案内に記載のURL等から行ってください。

函館市立学校（園）以外からの専門研修の受講申込、受講取り消し方法等は、以下のとおりです。

(1) 受講申込方法

「函館市南北海道教育センター」のWebページまたは下記URL等から「函館市南北海道教育センター 教職員向け研修 申込フォーム」を開き、必要事項を入力の上、申込みを行ってください。

【申込フォームURL】 <https://www.harp.lg.jp/iZK8XykJ>



(2) 受講申込期限

申込受付開始日	申込締切日	決定通知	備考
各講座実施日の 1か月前	各講座実施日の 2週間前	受付確認メールが 自動送信されます。	別途開催等について 御案内します。

(3) 受講の取り消しについて

受講申込後、やむを得ない事情等により受講を取り消す場合は、南北海道教育センターにお電話にて御連絡ください。

TEL : 0138 (57) - 8251

(4) 受講に当たって

- 本研修計画に記載している内容等が変更になる場合がございます。受講する際は、各学校へ送付する開催要項等を参照の上、開催日時や会場等を御確認ください。
- 集合型による研修の受講の際は、必要に応じて上履等を御持参ください。
- 受付は、原則として各研修開始時間の15分前から行います。
- 集合型による研修の際の駐車場は、必ず、指定の場所を御利用ください。
- 研修内容等についてのお問い合わせは、南北海道教育センターまでお願いします。

第2章 研究事業

1 研究員構成等

函館市立小・中学校の教諭9名が研究員として3つの部会に分かれ、学校課題の解明に必要な実践的な授業研究を行います。

部 門	研 究 内 容	研 究 活 動
情報活用能力 育成部会	○ 授業づくりや授業公開等を通して、情報活用能力を育成するための各教科等における指導の在り方を追究し、函館市の各学校における授業改善の推進および指導方法の質的向上に資する。	・ 専門研修「授業改善Ⅰ」での授業公開 ・ 授業研究および授業公開を通しての成果と課題の整理等
言語能力 育成部会	○ 授業づくりや授業公開等を通して、言語能力を育成するための各教科等における指導の在り方を追究し、函館市の各学校における授業改善の推進および指導方法の質的向上に資する。	・ 専門研修「授業改善Ⅱ」での授業公開 ・ 授業研究および授業公開を通しての成果と課題の整理等
問題発見・解決能力 育成部会	○ 授業づくりや授業公開等を通して、問題発見・解決能力を育成するための各教科等における指導の在り方を追究し、函館市の各学校における授業改善の推進および指導方法の質的向上に資する。	・ 専門研修「授業改善Ⅲ」での授業公開 ・ 授業研究および授業公開を通しての成果と課題の整理等

2 研究成果等について

研究の成果等については、当教育センターの各種研修事業等を通してお伝えする予定です。



第3章 相談事業

1 相談の基本的な考え方

- 教育相談については、子どもと保護者の心に寄り添った個別の相談を実施し、不安や悩みの軽減に努めます。
- 発達にかかわる相談については、一人一人の教育的ニーズや実態を踏まえ、支援内容、支援方法等を検討します。

2 教育相談

子どもの知能、発達、学習、性格、生活、進路等の問題について、子どもや保護者等からの相談に応じています。

<相談例>

- 不登校に関する事
- 学習面に関する事
- 生活面に関する事
- 進路に関する事
- 発達に関する事
- 就学に関する事 等

(1) 面接相談（来所相談）

【面接時間】午前8時45分～午後5時30分（土・日、祝日、年末年始を除く）

【利用方法】相談日を電話予約してください。

電話 （0138）57-8251

(2) 電話相談

【相談時間】午前8時45分～午後5時30分（土・日、祝日、年末年始を除く）

電話 （0138）57-8251

3 就学相談

子どもの就学等の相談を受けています。一人一人の子どもの望ましい成長に必要な教育環境等について、保護者の方と十分に話し合い、必要に応じて子どもの知能検査等を実施します。

○ 面接相談（来所相談）

【面接時間】①午前9時～午前10時30分、②午前10時30分～午前12時00分
③午後1時30分～午後3時（土・日、祝日、年末年始を除く）

【利用方法】函館市のホームページで「就学相談」と検索し、相談日を予約（WEB予約）してください。（7月中旬から予約受付を開始します。）

4 教師のためのカウンセリング

指導上の悩み（学級経営、学習指導、生徒指導等）のある教師の希望を受けて、随時相談を行います。

【利用方法】相談日時（土・日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）を電話予約してください。

電話 （0138）57-8251

5 「サポートベース函館」について

- (1) ねらい
 - ・不登校児童生徒が増加し，その背景や要因，状態が多様化していることから，幅広く受け入れ，一人一人の状況に即した支援を行い，社会的自立または学校生活への意欲を高める。
- (2) 通所対象
 - ・函館市内に在住し，様々な背景や要因，状態により登校できない状況にある児童生徒を対象とする。
- (3) 指導員
 - ・専任指導員3名
 - ・特別支援教育支援員若干名
 - ※ 支援員の活動時間は，午前9時30分から午後2時30分までとする。
- (4) 運営日時
 - ・月曜日から金曜日まで 午前10時から午後2時まで
 - ※ 祝日，学校の休業日を除く
- (5) 設置場所
 - ・函館市南北海道教育センター内 〒042-0932 函館市湯川町3-38-38
 - TEL (0138) 57-8251 (代表)
- (6) 支援方針
 - ・不登校児童生徒が，主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう児童生徒自身を見守る。
 - ・不登校のきっかけや継続理由に応じて，その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行う。
- (7) 主な活動内容
 - ・自分で計画した自学自習
 - ・PC・タブレット端末を使用した学習
 - ・遠足，散策などの野外活動
 - ・木工製作などの作品づくり
 - ・教育相談および保護者懇談会の実施
- (8) 訪問指導に関すること
 - ・不登校および不登校傾向の児童生徒の把握を目的として，スクール・ソーシャル・ワーカーによる計画的な学校訪問を実施し，必要に応じてサポートベース函館の利用を働きかける。
- (9) 通所について
 - ・南北海道教育センターでの教育相談およびサポートベース函館の見学・体験を通じ保護者および当該児童生徒が通所を希望した場合は，通所申込書（様式1）を在籍校へ提出する。
 - ・通所申込書を受理後，校長は，当該児童生徒にかかわる下記の書類を南北海道教育センターに提出する。
 - ※ 提出書類…通所申込書（様式1），個人調査票の写し
- (10) 退所について
 - ・保護者および当該児童生徒が退所を希望した場合は，退所願い（様式3）を在籍校へ提出する。

- ・退所願いを受理後，校長は，当該児童生徒にかかわる下記の書類を南北海道教育センターに提出する。
- * 提出書類…退所願い（様式3）
- ・最終通所日から，1年間登所の実績がない通所生については，退所扱いとし，再度通所を希望する場合は，南北海道教育センターでの教育相談を行うこととする。

第4章 その他

1 施設利用案内

教育センターでは、大会議室、視聴覚教育研修室、中会議室等施設の貸館を下記のとおり行っています。

(1) 使用できる方

- 函館市および渡島地域の市町の教育関係職員および住民
- 函館市教育委員会が特に認めた者

(2) 使用できる部屋

階	室名	収容人員の目安等
1階	大会議室	長机設置3人掛け最大75人, 机無し最大120人
	視聴覚教育研修室	長机設置3人掛け最大36人, 机無し最大70人
2階	中会議室1	長机設置3人掛け最大36人, 机無し最大70人
	中会議室2	長机設置3人掛け最大36人, 机無し最大70人
	コンピュータ室	Chromebook20台, WindowsノートPC5台
	第1資料室	長机設置3人掛け最大12人

(3) 使用許可申請

施設の使用を希望する場合は、事前に電話等で空き状況を確認のうえ、函館市南北海道教育センターのWebページから「函館市南北海道教育センター使用許可申請書」をダウンロードし、必要事項を入力または記入し、教育センターにE-mail, FAX, または、郵送等で申請してください。

教育センターで内容を審査し、適当と認めた場合、使用許可書を交付いたします。

【使用許可申請書のダウンロード元】

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015011500164/>



【使用許可申請書の送信・送付先】

E-mail: nanboku-c@city.hakodate.hokkaido.jp

郵送：〒042-0932 函館市湯川町3丁目38番38号

※ 次のいずれかに該当するときは使用が認められません。

- ・ 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- ・ 建物、付属設備および備付け物件を損傷するおそれがあるとき。
- ・ その他教育センターの管理上支障があるとき。

2 知能検査用具の貸出

児童生徒の学習・生活の支援や教職員の校内研修等に御活用いただけるよう各種知能検査用具を貸出いたします。

(1) 貸出検査用具

- WISC-IV知能検査
- WISC-V知能検査（16検査版）
- 田中ビネー知能検査V
- K-ABCⅡ心理・教育アセスメントバッテリー
- DN-CAS認知評価システム

(2) 貸出対象者

函館市内および渡島管内の学校，教育機関等

(3) 使用目的

- 発達の遅れ，学習に必要な能力の偏り等，生活・学習で困難さのある子どもの客観的な実態把握を行い，子どもの得意な力，苦手な力を明らかにして指導・支援の方法を探るため。
(※ 医学的な障がいの有無を診断するためには使用できません。)
- 教職員の研修のため。

(4) 貸出期間

2週間以内（延長を希望される方はご相談願います。）

(5) 貸出申込方法

事前に南北海道教育センターに電話で，用具名，台数，使用期間等を相談のうえ，貸出日当日に「知能検査用具借受申請書」をセンター事務室に提出願います。

【知能検査用具借受申請書のダウンロード元】

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015012300114/>



3 図書の貸出

南北海道教育センター所蔵の図書の貸出を行っています。

お気軽に御利用ください。

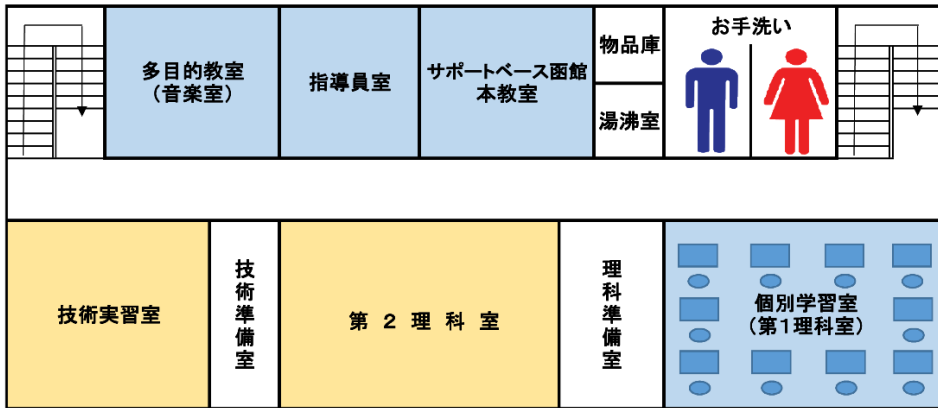
- ・ 貸出を希望される方は，事務室の貸出簿に必要事項をご記入ください。
- ・ 貸出期間は2週間です。（延長を希望される方は，予め電話で御連絡ください。）
- ・ 返却されるときは，事務室の返却簿に返却日を記入し，職員にお渡しください。



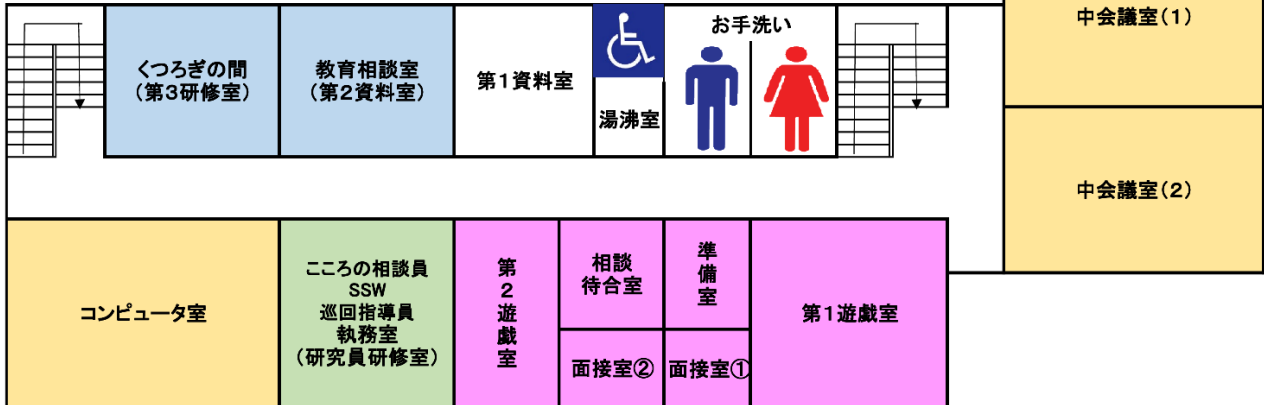
書 籍 名
「ほどほど」にできない子どもたち -達成中毒-
死にたい気持ちに触れるということ
雨の日の心理学 こころのケアがはじまったら
発達障害サバイバルガイド「あたりまえ」がやれない僕らがどうにか生きていくコツ 47
中高生のためのSSTワーク 学校生活編
中高生のためのSSTワーク コミュニケーション編
マンガでわかる「境界知能とグレーゾーンの子どもたち」
HSCの子育てハッピーアドバイス HSC=ひといちばい敏感な子
10分でできるなかよしスキルタイム 35 どの学年でもできるエンカウンターとソーシャルスキル
構成的グループエンカウンター事典
躰図鑑（つまずかん） -子どもたちの”困った！”を”できる！”に変える 106の方法
発達障害・グレーゾーンの子がグーンと伸びた声かけ・接し方大全
WISC-V・KABC-II対応版 子どもの心理検査・知能検査-保護者と先生のための100%活用ブック
令和型不登校対応マップ ゼロからわかる予防と支援ガイド
教師・スクールカウンセラー・保護者のための不登校体験の本質と予防・対応 学校に行けない「からだ」
不登校・ひきこもりのための行動活性化
子どもが不登校になっちゃった！

4 函館市南北海道教育センター 館内図

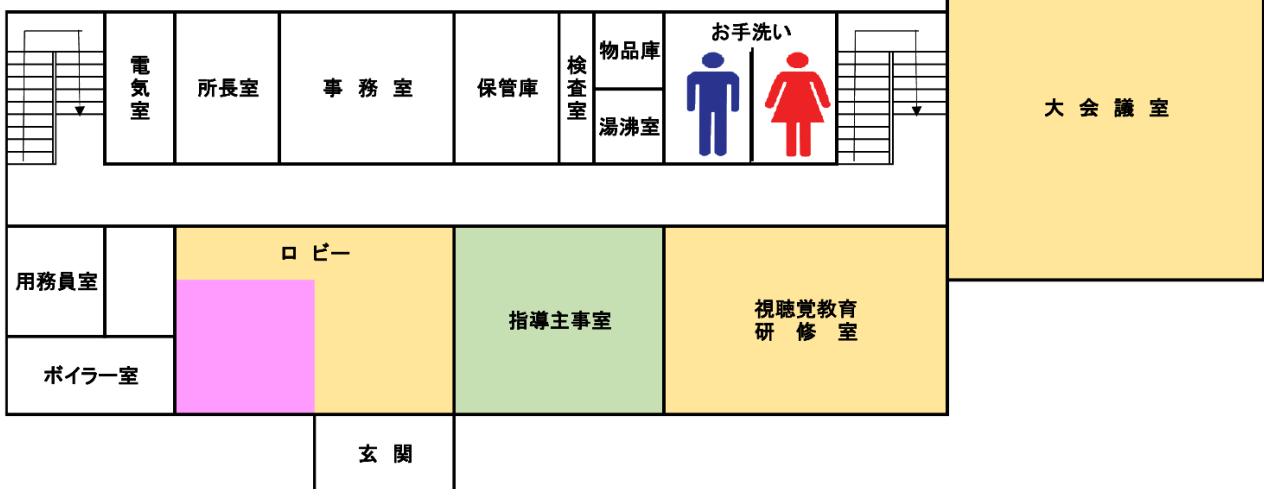
3階



2階



1階



5 函館市南北海道教育センター 案内図



☆ 教育センター駐車場は、
45台分用意してあります。

※ 公共交通機関利用の場合

- ・市電「湯の川」電停下車 徒歩10分
- ・函館バス「湯倉神社前」バス停 徒歩10分、「根崎競技場前」徒歩5分



令和8年度 函館市教職員研修計画

発行 令和8年4月
発行 函館市南北海道教育センター
編集 函館市南北海道教育センター
所在地 〒042-0932 函館市湯川町3丁目38番38号
電話 (0138)57-8251
FAX (0138)57-6232
E-mail 研修事業：nanse@city.hakodate.hokkaido.jp
その他：nanboku-c@city.hakodate.hokkaido.jp
URL https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/gakko_dept/nanboku-c/

